

府子本第581号
令和4年4月19日

各 都道府県知事 殿

内閣総理大臣

令和4年度（令和3年度からの繰越分）保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付について

標記の交付金の交付については、別紙「令和4年度（令和3年度からの繰越分）保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱」により行うこととし、令和3年12月20日から適用することとしたので通知する。

なお、各都道府県におかれては、貴管内市町村（特別区を含む。）に対してこの旨通知されたい。